

# 十島村地域防災計画

## 津波災害対策編



令和3年2月 改正

十 島 村



# 目 次

津波災害対策編	1
第1部 総則	3
第1章 計画の目的等	5
第2章 防災関係機関の業務の大綱	9
第3章 住民及び事業所の基本的責務	15
第4章 村の地域特性及び津波災害特性	16
第5章 災害の想定	19
第2部 津波災害予防	47
第1章 津波災害予防の基本的な考え方	49
第2章 津波災害に強い地域づくり	51
第1節 津波災害防止対策の推進	51
第2節 土砂災害液状化等の防止対策の推進	55
第3節 防災構造化の推進	55
第4節 建築物災害の防災対策の推進(耐震診断・耐震改修の促進等)	56
第5節 公共施設の災害防止対策の推進	56
第6節 津波防災研究の推進	56
第3章 迅速かつ円滑な津波災害応急対策への備え	57
第1節 防災組織の整備	57
第2節 通信・広報体制の整備計画	60
第3節 津波等観測体制の整備	60
第4節 消防体制の整備	61
第5節 避難体制の整備	62
第6節 救助・救急体制の整備	69
第7節 交通確保体制の整備	69
第8節 輸送体制の整備	69
第9節 医療体制の整備	69
第10節 その他の津波災害応急対策事前措置体制の整備	70
第4章 住民の防災活動の促進	71
第1節 防災知識の普及啓発	71
第2節 防災訓練の実施	75
第3節 自主防災組織の育成	75
第4節 住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	75
第5節 防災ボランティアの育成	75
第6節 要配慮者の安全確保	75
第3部 津波災害応急対策	77
第1章 活動体制の確立	79
第1節 応急活動体制の確立	79
第2節 情報伝達体制の確立	89

第3節	災害救助法の適用及び運用	89
第4節	広域応援体制	89
第5節	自衛隊の災害派遣	89
第6節	技術者・技能者及び労働者の確保	89
第7節	ボランティアとの連携等	89
第8節	災害警備体制	89
第2章	初動期の応急対策	<b>90</b>
第1節	津波警報等及び津波情報等の収集・伝達	90
第2節	災害情報・被害情報の収集・伝達	103
第3節	広報	103
第4節	水防・土砂災害等の防止対策	103
第5節	消防活動	103
第6節	危険物の保安対策	103
第7節	避難の勧告・指示、誘導	104
第8節	救助・救急	110
第9節	交通確保・規制	110
第10節	緊急輸送	111
第11節	緊急医療	111
第12節	要配慮者への緊急支援	111
第3章	事態安定期の応急対策	<b>112</b>
第1節	避難所の運営	112
第2節	食料の供給	112
第3節	給水	112
第4節	生活必需品の給与	112
第5節	保健対策	112
第6節	感染症予防対策	112
第7節	動物保護対策	112
第8節	し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	112
第9節	行方不明者の捜索、遺体の処理等	113
第10節	住宅の供給確保	113
第11節	文教対策	113
第12節	義援物資等の取扱い	113
第13節	農林水産業災害の応急対策	113
第4章	社会基盤の応急対策	<b>114</b>
第1節	電力施設の応急対策	114
第2節	液化石油ガス施設の応急対策	114
第3節	上水道施設の応急対策	114
第4節	電気通信施設の応急対策	114
第5節	道路等公共施設の応急対策	114
第4部	津波災害復旧・復興	<b>115</b>

第1節	地域の復旧・復興の基本的方針の決定	117
第2節	迅速な原状復旧の進め方	118
第3節	計画的復興の進め方	120
第4節	被災者等の生活確保	120
第5節	被災者への融資措置	120



# 津波災害対策編

